

障害等のある政治家に対する 有権者の態度

大倉 沙江

筑波大学人文社会系助教

はじめに

2019年の第25回参議院議員通常選挙では、木村英子(れいわ新選組、比例)、船後康彦(れいわ新選組、比例)、斉藤里恵(立憲民主、比例)、横沢高德¹(無所属、岩手選挙区)という女性2名を含む4名の障害者が立候補し、3名が当選をした。同選挙は、戦後日本の国政選挙のなかで、障害があることを公表する議員が一度にもっとも多く当選をした選挙であるだけでなく、障害があることを公表する女性が当選をした初めての選挙でもある(Okura 2021)。社会的な注目も小さくはなかった。

しかしながら、障害のある人たちが議員になることや、活動に際して合理的配慮²が必要になることへの社会の反応は複雑であった。いっぽうでは、議会が多様化するだけでなく、障害者に対する社会的理解がうながされることへの期待があった³。そ

のいっぽうでは、議会活動にあたって合理的配慮の提供が必要となる者の当選に疑問を呈する意見もみられた。たとえば、合理的配慮の提供は「特別扱い」であり、「議員特権だ」などの意見がSNSで見られたことは、その典型例であるだろう⁴。

それでは、このような議論を経て、どれくらい、どのような有権者が、障害のある人たちの議会への参画や合理的配慮の提供に賛成するのであろうか。また、有権者の態度は、多様性への態度など政治意識によってどのように異なるのだろうか。本稿では、2021年1月に実施した「政治行動と政治意識に関する調査」のデータを用いて⁵、どのような有権者が障害者の議会への参画や合理的配慮の提供に賛成するのかを明らかにする。分析の際は、とくに政治意識との関係に注目をする。このような社会的に周辺化された集団の政治的過少代表は重要な社会的・学術的課題として注目されるいっぽうで、障害のある人たちの議会への参画については、これまで、十分な検討が行われてきたとは言い難い(Priestley et. al. 2016; Waltz and Schippers 2020)。とりわけ、有権者の態度は障害者の立候補や当選に関わる重要な要因であるが、これまで十分に研究が行われてこなかった。本稿はこのような研究の間隙を埋めることを目指す。

障害者の議会参画への態度

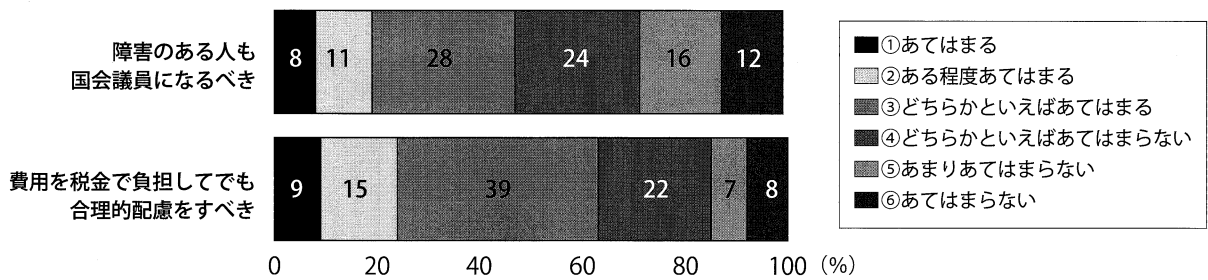
障害のある人たちの議会への参画や合理的配

おおくら さえ

筑波大学大学院人文社会科学科修了。博士(学術)。専門分野は、政治過程論、市民社会論、ジェンダー論、マイノリティと政治参加。筑波大学人文社会系特任研究員、三重大学人文学部助教を経て現職。

著書に「The political underrepresentation of people with disabilities in the Japanese Diet. Social Science Japan Journal, forthcoming (2021年)」、「障害等のある有権者や寝たきりの有権者はどのように投票に参加してきたのか? : 『投票権保障』と『選挙の公正』の間」『選挙研究』35(2) 54-70 (2019年)、「The last suffrage movement in Japan: Voting rights for persons under guardianship. Contemporary Japan, 30(2), 189-203 (2018年)」

図1 障害者の議会への参画に対する態度



(出所) 筆者作成。

慮の提供への態度を明らかにするために、調査では「障害のある人も国会議員になるべき」⁶、「費用を税金で負担してでも合理的配慮をすべき」という二つの質問をもうけた⁷。回答はそれぞれ、「あてはまる」から「あてはまらない」の6件法で得た。

図1は、それぞれの質問に対する回答の分布を示した結果である。まず、「障害のある人も国会議員になるべき」という意見に対して「あてはまる」と回答したのが8%、「ある程度あてはまる」と回答したのが11%、「どちらかといえばあてはまる」と回答したのが28%であった。つまり、回答者の約半分が、国会議員は病気や障害のある人もなるべきだと考えていることがわかる。ただし、残りの約半分の回答者は、健康に不安のない人が国会議員になるべきであると考えているのだから、回答者の態度は二分されているといえるだろう。

いっぽう、「費用を税金で負担してでも合理的配慮をすべき」という質問に対して「あてはまる」と回答したのが9%、「ある程度あてはまる」と回答したのが15%、「どちらかといえばあてはまる」と回答したのが39%である。つまり、回答者の約6割強が、税金である程度の費用を負担してでも、合理的配慮を提供すべきであると考えていることがわかる。障害のある人たちの議会への参画に賛成するのが約5割であったことと比べると、合理的配慮の提供のほうが回答者の態度はやや積極的である。

次に、議会への参画と合理的配慮との関係を、回答者を4つのグループに区別することで考えてみよう。なお「障害のある人も国会議員になるべき」に

対して「あてはまる」「ある程度あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を選択した回答者を参画賛成派、「どちらかといえばあてはまらない」「あまりあてはまらない」「あてはならない」を選択した回答者を参画反対派とした。また、「費用を税金で負担してでも合理的配慮をすべき」に対して「あてはまる」「ある程度あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を選択した回答者を合理的配慮賛成派、「どちらかといえばあてはまらない」「あまりあてはまらない」「あてはならない」を選択した回答者を合理的配慮反対派とした。

まず、ひとつ目は、「障害のある人も国会議員になるべきだ」に賛成し、「費用を税金で負担してでも合理的配慮をすべき」にも賛成するグループである。つまり、参画にも合理的配慮にも賛成する「包摂型」と言えるだろう。ふたつ目は、「障害のある人も国会議員になるべきだ」に賛成するいっぽうで、「費用を税金で負担してでも合理的配慮をすべき」には反対するグループである。つまり、障害がある人も議員になるべきであるが、税金である程度の費用を負担してまで活動の環境を整えることには慎重な立場をとる。参画には賛成するが、合理的配慮には反対する「参画のみ受け入れ型」と言うことができる。

みつつ目は、「障害のある人も国会議員になるべき」に反対するいっぽうで、「費用を税金で負担してでも合理的配慮をすべき」には賛成するグループである。つまり、障害等がなく、健康に不安のない人が議員になるべきであるが、障害のある人たちが議

員となった場合は、ある程度の費用を税金から負担してでも活動のための環境を整えるべきであると考えられる。参画には慎重であるが、合理的配慮には賛成する「合理的配慮のみ受け入れ型」ということができる。

よつつ目は、「障害のある人も国会議員になるべきだ」に反対し、「費用を税金で負担してでも合理的配慮をすべき」にも反対するグループである。つまり、障害等がなく、健康に不安のない人が議員になるべきであり、税金で費用を負担してまで活動の環境を整えることにも慎重な立場をとる。参画にも合理的配慮にも慎重な「排除型」ということができるだろう。

紙幅の関係から図には示さないが、包摂型は全体の33%であり、回答者に占める割合としては最も大きい。次に多いのが合理的配慮のみ受け入れ型であり、全体の31%を占める。次に排除型の22%、参画のみ受け入れ型の14%と続く。全体としては包摂型がもっとも多く、排除型は2割にとどまることから、障害のある人たちの議会への参画等については必ずしも反対が基調にあるわけではない。また、議会への参画よりも合理的配慮の提供の方が高く支持されていた点については、参画には慎重であるが合理的配慮には賛成する回答者が一定数いることに起因することがわかる⁸。

政治意識との関係

それでは、なぜあるグループでは参画や合理的配慮の提供が支持され、別のグループでは支持されないのだろうか。この点について、政治意識との関係から探してみよう。図2は、それぞれの意見への態度を「あてはまる」と「あてはまらない」で示した結果である。なお、調査の回答は「あてはまる」から「あてはまらない」までの6件法で得ており、「あてはまる」で示したのは「あてはまる」「ある程度あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」という回答の割合の合計であり、「あてはまらない」で示したのは「あてはまらない」「あまりあてはまらない」「どちらかといえばあてはまらない」という回答の割合の合計で

ある。

まず、「障害のある議員のために審議が遅れてはならない」という意見に「あてはまる」と回答した割合をみると、包摂型で32%、参画のみ受け入れ型で25%にとどまるのに対して、合理的配慮のみ受け入れ型で77%、排除型で88%に達する。障害のある人の参画に対して慎重なグループは、審議等の遅れを強く懸念する傾向があることがわかる。

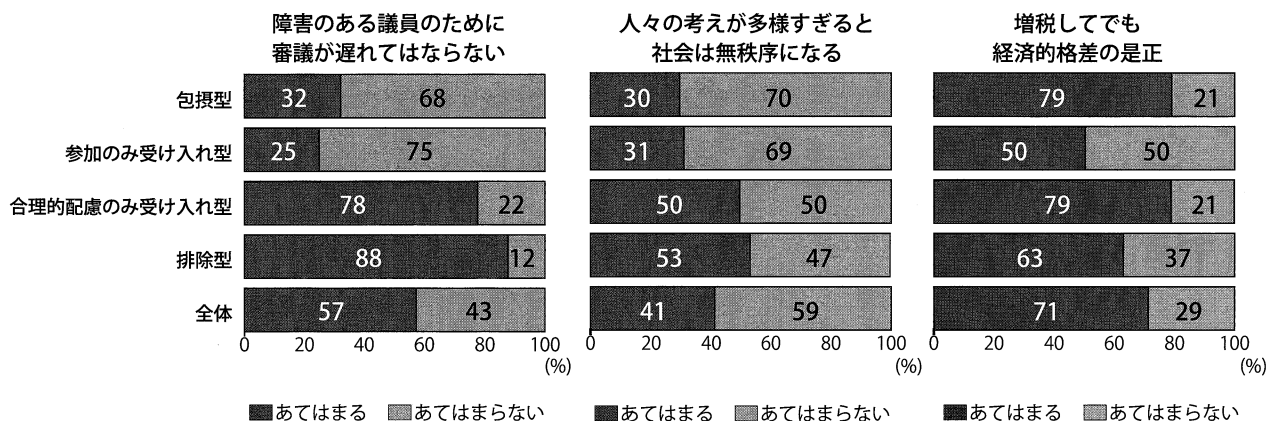
同じく、障害者の参画に対する賛否は、「人々の考えが多様にすぎると社会は無秩序になる」という、多様性への考え方によっても異なる。すなわち、「あてはまる」とする回答者の割合は包摂型と参画のみ受け入れ型ではそれぞれ約30%であるのに対して、合理的配慮のみ受け入れ型と排除型では約50%となる。これは、前者のグループと比較して20ポイントほど高い割合である。後者のグループでは多様性への警戒感があり、それが障害者の議会参画へ慎重な態度をとらせているのかもしれない。

いっぽう、「増税してでも経済的格差の是正」という意見への態度をみると、合理的配慮への賛否は、増税を伴う経済的格差の是正への態度によっても異なることがわかる。具体的には、包摂型と合理的配慮のみ受け入れ型で「あてはまる」が79%であるのに対して、参画のみ受け入れ型で50%、排除型で63%とやや辛い結果となっている。つまり、参画に反対する回答者は、審議の遅れと多様性の実現への警戒感があるのに対して、合理的配慮に反対する回答者は税金を使ってまで様々な格差を是正することに対する抵抗感があるのである。ここからは、障害者の議会への参画や合理的配慮の提供への態度は、多様性などの価値観への態度と関係があることが示唆される。

おわりに

本稿では、これまであまり研究が行われてこなかった障害のある人たちの議会への参画に対する有権者の態度に注目し、どのような有権者が、障害のある人たちの議会への参画や合理的配慮の提供に賛成するのかについて、ウェブ調査の結果を

図2 グループごとの政治意識



(注) 具体的なワーディングは、それぞれ以下の通りである。すなわち、「病気や障害のある国会議員のために、議会や委員会での審議が遅れることがあってはならない」「人々の考えがあまりにも多様だと、社会は無秩序になる」「政府は豊かな人からの税金を増やしても、恵まれない人への福祉を充実させるべきだ」である。

(出所) 筆者作成。

用いて検討をした。得られた知見は以下の通りである。

1. 障害のある人たちが国会議員になることへの態度は二分されており、約半分の回答者が障害のある人たちも国会議員になるべきだと考えている。残りの半分は健康に不安のない人たちが国会議員になるべきだと考えている。いっぽう、合理的配慮の提供については約6割強の回答者が賛成をしており、議会への参画と比較すると有権者の態度がやや積極的である。
2. 議会への参画に対する賛否と合理的配慮に対する賛否との関係を見ると、障害者の議会への参画にも合理的配慮の提供にも賛成するグループ(包摂型)が33%、議会への参画には反対するが合理的配慮の提供には賛成するグループ(合理的配慮のみ受け入れ型)が31%、議会への参画には賛成するが合理的配慮の提供には反対するグループ(参画のみ賛成型)が22%、議会への参画にも合理的配慮の提供にも反対するグループ(排除型)が14%であった。
3. 障害のある人たちの議会への参画に反対するグループは、その他のグループと比較して、障害がある議員のために審議が遅れることや、多様性の実現に対して慎重な態度をとる。いっぽう、合

理的配慮の提供へ反対するグループは、その他のグループと比較して、税金を使って様々な格差を是正することへの反対が強い。

以上の結果からは、2019年の参議院議員通常選挙の際に大きく世論がわかれたように見えた障害のある人たちの立候補や合理的配慮の提供に対しては、有権者レベルでみると包摂型がもっとも多く、排除型は全体の2割程度にとどまることが示された。必ずしも全面的な排除が社会の基調ではないという点は、議会の多様性を推進するにあたっては歓迎すべき状況であるだろう。また、障害のある人たちに対する態度は、多様性などの社会的価値観によっても異なることが示された。ここからは、より障害等のある議員を増やし、活動のしやすい環境を整えるためには、多様性という価値が社会に根差すことの必要性が示唆される。■

*本研究はJSPS 科研費20H00061(「機会と結果の政治的不平等に関する総合的実証研究: 政治的不平等生成メカニズムの解明」、研究代表者: 山本英弘)、20K13399(「マイノリティ団体が政治的影響力を行使する条件」、研究代表者: 大倉沙江)の助成を受けたものです。

《注》

- 1 2019年7月23日に国民民主党に入党、2020年9月に立憲民主党に合流した。
- 2 なお、障害者の権利に関する条約では、「合理的配慮」は「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」と定義される（障害者の権利に関する条約第2条）。
- 3 「重度障害者の2人が国会へ、期待される理解促進とバリアフリー化」『AFP BB News』<https://www.afpbb.com/articles/-/3236308>（最終閲覧日：2021年5月16日）。
- 4 「れいわ議員に『特別扱い』批判、障害者への理解広がるか」『朝日新聞』2019年9月7日（朝刊）。
- 5 ウェブ調査であり、調査の実務は楽天インサイトに委託した。回収数は2001である。本研究はJSPS科研費20H00061の一部として実施されたものであり、データの使用を快諾して下さった山本英弘先生（筑波大学人文社会系准教授）に心から感謝を申し上げます。
- 6 具体的には、「国会議員は大ざっぱに言って、病気や障害がなく、健康に不安のない人になるべきだ」という意見の賛否を6件法でたずねたが、ここでは指標を反転させて示した。
- 7 具体的なワーディングは、「ある程度の費用を税金から支払ってでも、病気や障害のある議員がスムーズに活動できる環境を整えるべきだ」である。
- 8 ただし、参画には反対するが、合理的配慮に賛成する理由は複数あると考えられる。つまり、有権者の負託を受けた議員なのだから、合理的配慮の提供は当然であると権利保障を重視しているのか、あるいは当選したからには合理的配慮を提供してでも主流派と同じようなペースで働くべきであるとある種の同化を求めているのかは、慎重に見極める必要があるだろう。

《参考文献》

- Okura, Sae. 2021. 'The Political Underrepresentation of People with Disabilities in the Japanese Diet'. *Social Science Japan Journal*, forthcoming.
- Priestley, Mark., Martha Stickings, Ema Loja, Stefanos Grammenos, Anna Lawson, Lisa Waddington, and Bjarney Fridriksdottir. 2016. 'The Political Participation of Disabled People in Europe: Rights, Accessibility and Representation'. *Electoral Studies* 42: 1-9.
- Waltz, Mitzi. and Alice Schippers. 2020. 'Politically Disabled: Barriers and Facilitating Factors Affecting People with Disabilities in Political Life within the European Union'. *Disability and Society* 2020: 1-24.

